

平成29年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第1日目（平成29年9月5日）

（午前9時54分 開会）

開会・開議宣告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

若干定刻前でございますけれども、ただいまから、平成29年歌志内市議会第3回定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番山崎瑞紀さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

会期の決定

○議長（川野敏夫君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会を、本日から9月7日までの3日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

諸般報告

○議長（川野敏夫君） 日程第3 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

この定例会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案7件及び報告2件であります。

次に、議長の報告でございますが、平成29年第2回臨時会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

報 告 第 7 号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 報告第7号平成28年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） —登壇—

おはようございます。

報告第7号平成28年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率を別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率、将来負担比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額がないとともに、将来負担比率は算定されないため、数値は表示されません。

実質公債費比率は10.7%です。

監査委員の意見書につきましては別紙のとおりです。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで報告第7号は、報告済みといたします。

報 告 第 8 号

○議長（川野敏夫君） 日程第5 報告第8号平成28年度決算に基づく歌志内市資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） —登壇—

報告第8号平成28年度決算に基づく歌志内市資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく歌志内市資金不足比率を別紙監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

特別会計の名称、市営公共下水道特別会計、市営神威岳観光特別会計、病院事業会計、全ての特別会計において資金不足額がないため数値が表示されません。

監査委員の意見書につきましては、別紙のとおりです。

以上でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで報告第8号は、報告済みといたします。

議案第29号

○議長（川野敏夫君） 日程第6 議案第29号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

議案第29号教育委員会委員の任命について御提案申し上げます。

下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、歌志内市字神威37番地8。

氏名、高澤悦子。

生年月日、昭和27年11月10日。

提案理由は、教育委員会委員、高澤悦子氏が平成29年9月30日をもって任期満了となるため、再任しようとするものでございます。

任期は4年間でございます。

次のページをお開き願います。

高澤悦子氏の略歴でございますが、再任でございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございますので、御同意賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、これに同意することに決しました。

この際、ただいま再任されました高澤教育委員会委員から御挨拶をいただくため、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

○議長（川野敏夫君）　ここで、ただいま再任されました高澤教育委員より御挨拶を受けたいと思います。

御登壇願います。

○教育委員会委員（高澤悦子君）　－登壇－

議会中の貴重なお時間をいただきまして大変恐縮に存じますが、先ほど、本議会におきまして私の教育委員再任についての御同意を賜りましたことにつきまして、心からお礼申し上げる次第でございます。

また、その重責を感じ身の引き締まる思いでございます。

さて、近年の社会変化に伴う国際化・情報化・少子化・高齢化等への対応が求められる中で、全国的には学力、体力の向上対策、いじめや不登校の問題など教育環境を取り巻く数多くの課題が山積されております。

本市におきましても、特に、少子化は著しく年々児童生徒数の減少が顕著であります。

このような中、本市におきましては、安全安心なまちづくりを目指し、幼少期から高年期までを通した小さなまちだからできる教育支援が一層必要ではないかと考えられます。

教職員の一層の努力はもとより、各御家庭の協力や地域の方々の御理解・御支援が必要不可欠であると思っております。

このたびの再任に当たりまして、子供たちの健やかな成長のため、教育推進のため、微力ではございますが引き続き、皆様の御指導・御支援を賜りながら職責を全うしてまいる所存でございます。

今後ともよろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（川野敏夫君）　ありがとうございました。

以上で、教育委員再任の挨拶を終わらせていただきます。

午前10時07分　再開

○議長（川野敏夫君）　休憩を解いて、会議を再開いたします。

議案第30号

○議長（川野敏夫君）　日程第7　議案第30号歌志内市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君）　－登壇－

議案第30号歌志内市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について御提案申し上げます。

提案理由は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成29年法律第25号）の施行に伴い、公営住宅の入居者が収入の申告をすること等が困難な事情にある場合における家賃の算定方法を規定するなど、関係条文を整備しようとするものでございます。

次ページの本文に参ります。

歌志内市営住宅管理条例の一部を改正する条例。

歌志内市営住宅管理条例（平成9年条例第32号）の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、資料とあわせて御説明いたしますので、定例会資料の1ページをごらん願います。

第5条は、公募の例外の規定でございます。

長寿命化計画等により集約化を行う場合において、建替事業に類するものとして所要の文言整理を行うものでございます。

第15条の家賃の決定及び第31条の収入超過者に対する家賃の改正につきましては、市公営住宅の入居者が認知症など国土交通省令で定めるものである場合、当該入居者の収入の申告などに応じることが困難であると認められるときの毎月の家賃の算定方法について新たに規定するなど、条文を整備するものでございます。

第33条、第36条、第39条、第40条、第49条、第60条につきましては、第15条及び第31条公営住宅法施行令における条項の追加に伴い所要の条文整備を行うものでございます。

本文の附則に戻ります。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

以上でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

議 案 第 3 1 号

○議長（川野敏夫君） 日程第8 議案第31号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第31号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について御提案申し上げます。

提案理由は、北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の名称変更に伴い、規約の一部を変更しようとするものでございます。

次ページの本文に参ります。

北海道市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約。

北海道市町村職員退職手当組合理約（昭和32年1月23日32地第175号指令許可）の一部を次のように変更する。

変更内容につきましては、資料とあわせて御説明いたしますので、定例会資料の5ページをごらん願います。

今回の変更は、組合を組織する団体のうち西胆振消防組合が火葬場に関する事務の追加により平成29年6月1日付けで、西胆振行政事務組合に、江差町ほか2町学校給食組合が構成する3町のうち、厚沢部町の脱退により平成29年8月1日付けで江差町・上ノ国町学校給食組合に名称変更したことに伴い、一部事務組合名を列記している別表を整備するものであります。

本文の附則に戻ります。

附則。

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

議 案 第 3 2 号

○議長（川野敏夫君） 日程第9 議案第32号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 一登壇一

議案第32号北海道市町村総合事務組合規約の変更について御提案申し上げます。

提案理由は、北海道市町村総合事務組合を組織する団体の名称変更に伴い、規約の一部を変更しようとするものでございます。

次ページの本文に参ります。

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約。

北海道市町村総合事務組合規約（平成7年3月7日市町村第1973号指令）の一部を次のように変更する。

変更内容につきましては、資料とあわせて御説明いたしますので、定例会資料の6ページをごらん願います。

今回の変更は、組合を組織する団体のうち、西胆振消防組合が火葬場に関する事務の追加により平成29年6月1日付けで西胆振行政事務組合に、江差町ほか2町学校給食組合が構成す

る3町のうち厚沢部町の脱退により、平成29年8月1日付けで江差町・上ノ国町学校給食組合に名称変更したことに伴い、一部事務組合名を列記している別表第1及び別表第2を整備するものであります。

本文の附則に戻ります。

附則。

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

議案第33号及び議案第34号

○議長（川野敏夫君） 日程第10 議案第33号と日程第11 議案第34号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第33号、議案第34号の決算認定につきまして一括御提案申し上げます。

なお、議案第34号につきましては、市立病院事務長から御提案申し上げます。

議案第33号平成28年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度歌志内市各会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

認定に付する決算は、平成28年度歌志内市一般会計歳入歳出決算、平成28年度歌志内市営公共下水道特別会計歳入歳出決算、平成28年度歌志内市営神威岳観光特別会計歳入歳出決算、平成28年度歌志内市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成28年度歌志内市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、以上の5会計でございます。

内容につきましては、各会計決算実績報告書により御説明いたしますので、実績報告書の1ページをお開き願います。

平成28年度各会計決算の概要でございます。

朗読いたしまして、説明にかえさせていただきます。

1、平成28年度各会計決算の概要。

平成28年度の決算については、新たにスタートした歌志内市総合計画の基本理念である

「みんなで創る笑顔あふれるまち」の実現に向け、良好な住環境の整備、魅力ある産業づくりと地域振興及び子育て支援の充実を基本としながらも、事業の選択と集中により、身の丈にあった健全な財政運営を推進することを念頭に、限られた財源、財産を効果的に活用し、適切な事業の実施に努めました。

また、長期的視野に立ち計画的な財政運営を目指すため、減債基金へ1億7,000万円の積み立てを行いました。

1、決算規模及び収支の状況。

一般会計以下5会計における歳入歳出決算の総額は、歳入54億5,358万2,000円、歳出52億8,654万8,000円で、1億6,703万4,000円の黒字となりました。

前年度と比較し、歳入で9,334万5,000円、1.7%の増、歳出で1億684万9,000円、2.1%の増となりました。

各会計別の収支は、一般会計で1億2,612万1,000円の黒字、国民健康保険特別会計で4,091万3,000円の黒字となりました。市営公共下水道特別会計及び市営神威岳観光特別会計、後期高齢者医療特別会計については、一般会計繰入金により収支の均衡を図っています。

2、歳入歳出の状況。

(1) 一般会計。

歳入増となった主な科目は、財産収入4,091万6,000円、(対前年度比343.0%)、諸収入6,216万3,000円(同33.0%)、市債6,630万円(同20.7%)で前年度を上回りました。

その内訳としては、財産収入は出資金返還金収入(中空知ふるさと市町村圏基金)の増、諸収入は空知産炭地域振興助成金の増、市債は高齢者専用住宅の新築に伴う一般単独事業債の増となっています。

一方、歳入減となった主な科目は、国庫支出金8,440万8,000円(対前年度比16.5%)、地方消費税交付金1,275万2,000円(同16.0%)、地方交付税7,794万円(同2.8%)で、前年度を下回りました。

その内訳としては、国庫支出金は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の減、地方交付税は、国調人口の減(H22年国調からH27国調へ変更)に伴い基準財政需要額が減少したことによる普通交付税の減、地方消費税交付金は一般財源及び社会保障財源化の減となっています。

歳出(性質別分析)では、投資的経費が5億246万円(構成比11.0%)、義務的経費が20億5,356万1,000円(同45.2%)、その他の経費が19億8,825万9,000円(同43.8%)となっています。

前年度との比較では、投資的経費が1億2,023万7,000円(対前年度比31.5%)の増、義務的経費が2,533万8,000円(同△1.2%)の減、その他の経費が9,699万2,000円(同△4.7%)の減となりました。

投資的経費の増は、市営住宅建設事業等の増によるもので、義務的経費の減は、生活保護費の減、その他の経費の増は、財政調整基金積立金の減などによるものです。

(2) 特別会計。

4会計合わせて歳入総額は7億8,318万1,000円で、前年度と比較して1億563万4,000円(対前年度比15.6%)の増で、その主な要因は、国民健康保険特別会計における繰入金の増によるものです。

歳出は、投資的経費が2,883万2,000円（対前年度比△1.3%）、義務的経費が2億9,054万6,000円（同△8.3%）、その他の経費が4億2,489万円（同46.8%）、総額7億4,226万8,000円で、前年度と比較して1億894万2,000円（同17.2%）の増となっており、投資的経費の減の主な要因は、市営公共下水道特別会計における公共下水道建設の普通建設事業費の減、義務的経費の減の主な要因は、市営公共下水道特別会計における公債費の減、その他経費の増の主な要因は、国民健康保険特別会計における積立金の増によるものです。

3、財政構造（普通会計ベース）。

指数面では、財政の弾力性を測定する経常収支比率は86.4%（前年度82.6%）、財政力の強弱を示す財政力指数は0.106（同0.105）、公債費比率は6.0%（同5.0%）です。

また、地方債の元利償還金に加え、下水道等の公営企業が支払う元利償還金への一般会計繰出金などを含めて算出した実質公債費比率は10.7%（同10.7%）です。

4、投資的事業（1件1,000万円以上）。

歌志内市認定こども園建設事業基本実施設計委託、ワイン用ぶどう試験栽培地圃場整備、地区改良住宅屋根改修、高齢者専用住宅新築工事、かもし岳スキー場第3ペアリフト整備。

3ページの5、各会計補正予算、以下の説明につきましては、省略をさせていただきます。

以上が、平成28年度各会計決算の概要でございます。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） 一登壇一

議案第34号平成28年度歌志内市病院事業会計決算の認定について御提案申し上げます。

平成28年度歌志内市病院事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度歌志内市病院事業会計決算について、別添のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

内容につきましては、平成28年度歌志内市病院事業決算書により御説明いたしますので、病院事業決算書の9ページをお開き願います。

平成28年度歌志内市病院事業報告書でございます。

朗読いたしまして、説明にかえさせていただきます。

平成28年度歌志内市病院事業報告書。

1、概況。

（1）総括事項。

本年度においても、新歌志内市立病院経営健全化計画策定までの間延長して取り組むこととした平成21年3月策定の経営健全化計画を病院運営の指針とし、自治体病院としての使命を果たすべく、地域医療の確保と収支改善による経営の健全化に取り組んでまいりました。

医師体制においては、院長が平成27年度末で定年退職となりましたが、引き続き嘱託医師として勤務することになり、固定医3名による診療体制を維持することができました。

経営面では、薬品費や診療材料費などで費用が減額となりましたが、3年ごとに納付することになっている退職手当組合追加負担金などで給与費が増え、さらにA重油の単価アップにより経費が増となりました。

また、入院収益において入院患者数の減少から厳しい経営となり、医業収益全体では約3,761万円もの減収となりましたが、一般会計繰入金を増額により収支の均衡を図りました。

結果として、当年度収支で196万円の純利益が生じ、累積欠損金は、8億3,991万5,

000円で本年度の事業運営を終えたところであります。

(ア) 患者の状況。

年間延べ入院患者数は、1万7,530人(1日平均48.0人)で前年度より1,450人(1日平均3.9人)の減少で外来患者数は、1万4,199人(1日平均58.4人)で、前年度より549人(1日平均2.3人)の減少であります。

(イ) 財政状況。

(収益的収入及び支出)

本年度の財政状況につきましては、消費税及び地方消費税控除後の金額で計上しております3ページの損益計算書及び19ページ以降の附属書類により御説明申し上げます。

収益的収支につきましては、総事業収益が5億9,065万7,000円で、内訳は、医業収益が3億7,184万2,000円、医業外収益が2億1,881万5,000円であります。総事業収益を前年度と比較しますと100万7,000円の減であります。その内訳の主なものは医業収益の入院収益が3,843万9,000円の減、医業外収益は、他会計補助金が3,718万8,000円の増であります。また、特別利益につきましては本年度の収入はありませんでした。

一方、総事業費用は、5億8,869万7,000円で、内訳は医業費用が5億6,898万2,000円、医業外費用が1,971万5,000円であります。

総事業費用を前年度と比較いたしますと391万1,000円の増で、その内訳の主なものは、医業費用の給与費が623万5,000円の増、材料費が335万4,000円の減、経費が196万4,000円の増、減価償却費が254万6,000円の増、資産減耗費が230万9,000円の減で、医業費用総体では509万4,000円の増であります。医業外費用は支払利息及び企業債取扱諸費が74万6,000円の減、雑損失が43万7,000円の減で、医業外費用総体では、118万3,000円の減であります。特別損失は本年度は支出がありませんでした。

(資本的収入及び支出)

資本的収支につきましては、2ページの決算報告書及び23ページの附属書類の消費税及び地方消費税込みの金額で御説明いたします。

総収入額は、5,367万3,000円で、内訳は、企業債が4,150万円、出資金が1,051万3,000円、他会計繰入金が166万円であります。

総支出額は、6,443万1,000円で、内訳は、建設改良費が4,482万1,000円、企業債償還金が1,961万円であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,075万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填したものであります。

以上、病院事業会計の平成28年度事業概況でございます。

議案第33号と議案第34号の決算の認定につきまして、一括御提案申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長(川野敏夫君) これより、議案第33号平成28年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第34号平成28年度歌志内市病院事業会計決算の認定について一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番(女鹿聡君) 平成28年度の決算について、国の政策がほとんど住民に対してなかなか浸透しない中で、やっぱり住民としては行政にどういうふうな政策を出してもらって、それ

に市が住民に寄り添っていくかということによってやっていかなければならない年度だったのかなという気がいたしております。

その辺から見て、平成28年度どのような形で進められたのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

村上市長。

○市長（村上隆興君） 国の政策については、法律あるいは都道府県の条例という形で進められると思いますが、議員おっしゃるとおり住民に寄り添ったきめ細やかな政策ということになりますと、それぞれ自治体が知恵を絞ってその地域に合った、そういう政策を打っていかねばならないと思います。

それには世代の問題、もちろん年齢も含めて地域の問題あると思いますが、歌志内としては平成28年度につきましては、ハードの面につきましては総合計画が立案された実質動いた初年度ということもありまして、ハードが何点か御承知のとおり手をかけておりますし、ソフト面につきましては、住民の健康を守るといいますか、それと加えて子育ての関係で大きな事業はできませんでしたが、堅実に一つずつ積み上げてきたのかなと、そのように考えているところでございます。これをもって、平成29年度というものに今度はつなげていくと、そういう1年ではなかったかなというふうに考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そのとおりだと思います。

今回の平成28年度の決算が今後の平成30年度の決算に大きな影響を与える形になってくると思います。決算報告書の中にも書かれておりますけれども、総合計画が打ち出された年度でもあったということで、やっぱりその辺の総合計画に沿った形で予算も反映されてくるという形になると思うのですけれども、今後どのような形でその総合計画を精査してやっていくのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 基本的には先ほども実績報告の中で申し上げていることとなりますが、身の丈に合った財政運営をしながら、歌志内の地域づくりを進めていくと、こういうことになろうかなと思います。

今回、平成28年度の決算ということになりますが、この段階から御承知のとおり国民健康保険の広域化に向けた体制づくり、あるいは減債基金、あるいは財調といった形で、平成29年度以降を見通したといえますか、これ以降の総合計画の事業計画のための裏づけも含めて、ひとつ謙虚と言いますか、数字的には固いものも出せたのかなと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） ほかに、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第33号及び議案第34号については、6名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の審査に付することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第33号及び議案第34号については、決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の審査とすることに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定に基づき議長により指名をいたします。

決算審査特別委員会委員に、湯浅礼子さん、酒井雅勝さん、山崎瑞紀さん、谷秀紀さん、本田加津子さん、女鹿聡さん、以上のとおり指名をいたします。

議案第35号

○議長（川野敏夫君） 日程第12 議案第35号平成29年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） —登壇—

議案第35号の補正予算につきまして御提案申し上げます。

なお、事項別明細書については、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

議案第35号平成29年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）。

平成29年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,083万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億9,905万2,000円とする。

2項は省略いたします。

以上で、議案第35号の一般会計補正予算につきまして御提案申し上げます。

事項別明細書については、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） それでは、一般会計補正予算事項別明細書の歳出につきまして御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費12節役務費1万8,000円の増額補正は、10月に実施予定の総合行政システムの単独クラウド化に伴い、事故や災害時により断線した場合に備えて別回線による予備通信経路を確保するための通信料であります。

13節委託料41万3,000円の増額補正は、社会保障税番号制度対応に伴う児童福祉システムと国民健康保険システムの改修費用で、歳入の国庫支出金において財源措置をしております。

15節工事請負費333万8,000円の増額補正は、職員宿舍の改修経費で歌小及び歌中校長宅の老朽化に伴う浴室等の内部改修にかかる工事費であります。

19節負担金補助及び交付金1,000円の増額補正は、番号利用法の省令改正に伴い自治体中間サーバー設置の事務を地方公共団体システム機構に委任したため、負担金から交付金に科目移行し、今年度は当初負担額総額の4分の1を負担金、4分の3を交付金で支払うものです。

支払い総額に変更はありませんが、両科目からの支出額に1,000円未満の端数があるため、予算額は1,000円の増となるものであります。

13目諸費23節償還金利子及び割引料260万3,000円の増額補正は、平成28年度

生活保護費道費負担金等の精算に伴う道支出金返還金であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費 1 3 節委託料 2 6 5 万 7, 0 0 0 円の増額補正は、地域活性化の拠点施設として再活用するために本年第 2 回定例市議会で、購入費について議決いただき取得いたしました旧歌志内自動車学校の施設について社会福祉協議会を移転し、同施設を活用するために移転に伴う改修工事費を設計するための委託料であります。

3 目障害者福祉費 1 3 節委託料 5 4 万 3, 0 0 0 円の増額補正は、社会保障税番号制度対応に伴う障害者福祉システムの改修費用で、歳入の国庫支出金において財源措置をしております。

1 0 款教育費 1 目教育総務費 3 目奨学費 2 0 節扶助費 4 万 2, 0 0 0 円の増額補正は、特別支援学校に就学する生徒の増に伴う就学援助金の増であります。

2 項小学校費、7 ページに参りまして、2 目教育振興費 1 8 節備品購入費 2 0 万円の増額補正は、用途を小学校の教育振興備品に指定した寄附の受け入れに伴い、小学校の備品を購入するものであります。

1 5 款 1 項 1 目とも予備費 1 0 2 万 1, 0 0 0 円の増額補正は歳入歳出予算の調整によるものであります。

続きまして、事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3 ページをお開き願います。

1 3 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目総務費補助金 2 節社会保障・税番号制度システム整備補助金 6 3 万 6, 0 0 0 円の増額補正は、歳出の総務費及び民生費で予算措置いたしました社会保障税番号制度のシステム整備等にかかる補助金であります。

1 6 款 1 項とも寄附金 4 目教育費寄附金 1 節学校教育寄附金 2 0 万円の増額補正は、用途を小学校の教育振興備品に指定した寄附金の増であります。

1 8 款 1 項 1 目とも繰越金 1 節前年度繰越金 1, 0 0 0 万円の増額補正は、前年度繰越金の一部を予算計上するものであります。

以上で、議案第 3 5 号の補正予算事項別明細書についての説明を終わりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第 3 5 号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 5 号は原案のとおり可決されました。

散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

(午前10時50分 散会)

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 本 田 加 津 子